

審議会会議録

審議会等の 名称	第1回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年7月4日(金曜日) 午後6時00分から午後7時30分まで
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	(1) 施設使用料の見直しについて
出席委員 欠席委員	出席委員 9名 高梨 文彦会長、増田 行義副会長、伊藤 清美委員、 宇野 睦子委員、小倉 妙子委員、佐々木 尚孝委員、 中村 昌博委員、廣瀬 啓司委員、廣瀬 真也委員 欠席委員 1名 竹林 成熙委員
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	1人
審議の概要	開会 【事務局】 委員総数10名に対し過半数を超える8名の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。(のちに1名遅れて出席) 会長挨拶 【会長】 挨拶及び傍聴希望者の確認(傍聴希望者1名あり。) 新任委員紹介・挨拶 新任委員2名紹介及び挨拶(自治会連合会及びPTA連合会推薦委員) 副会長の選任 互選により増田副会長が決定 議題 (1) 施設使用料の見直しについて

【会長】

議題（１）について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

議題（１）施設使用料の見直しについての説明を行った。

【会長】

議題（１）について、委員に意見を求めた。

【Ａ委員】

１ページの外部監査による意見で、平成２２年度の包括外部監査についてと書いてあるが、包括外部監査とは何かと。

２２年で指摘を受けて、今までそのままであったのか、それとも改正をされてきているのか。

【事務局】

包括外部監査というのは、県などは地方自治法上絶対しなければいけないということで実施しておりますが、市などは条例で定めて実施するという事になっている。

瑞穂市の方はできる規定だったと思うが、条例でその包括外部監査を行うことが可能であるということで、その時に導入をして実施をした。今は包括外部監査を行っていない。監査委員による監査というところでとどまっている。

【事務局】

改正は、２回行っている。

【会長】

外部監査についての御説明と過去２回改定がされているが、その改定の際にどのような意見徴収をしたか。それに対して市民からどういう反応があったのか説明をお願いしたい。

【事務局】

その包括外部監査の指摘によって、今日お配りした公の施設に係る受益者負担適正化について、以前の行革推進委員会の皆さんと一緒にこの指針を平成２３年に作成した。

その後、平成２４年１０月から令和２年４月からという使用料改正を２回した。

施設の大半が教育委員会の施設であるので、一応周知期間半年間を設け、その間に利用者団体への説明会があり、一方的な説明にはなってしまうが、御意見を聞きながら。今のところ、これまで過去おもだった意見はない。

【Ｂ委員】

平成２２年の指摘によって方針を決められて、資料が結構難しく読み解くのが大変であるが、こういった市の施設を分類し、受益者の負担についての基本的な考え方を整理されてというところは、これはずっと変わっていないという考え方でよろしいか。

また、その市の施設の分類についてもおおむね変わらずということではよろしいか。

【事務局】

基本的には、ベースとしては変わっていない。先ほどの担当からの若干修正点がありましたが、その程度で基本的な考え方はこのままである。

【B委員】

だとしたら、定期的な見直しで3年から5年程度という風にあるが、もっと定期的というか一定間隔で見直すようにしちゃったかどうかと。3年から5年というのは、色々御都合であるとか、物価の変動とかということを考えて幅を持たせていると思うが、機械的に何年ごとと決められても、考え方が基本的な方針がしっかり持っておられたら、あとはサイクルになるのかなと思ったので。機械的に見直しますということでもいいのではないかとは思った。

【事務局】

定期的に3年なら3年ということだというお話であったが、やはり今現在物価の上昇があると、電気代にしても人件費にしてももう何もかもが物価高騰になっているという状況がある。その前はコロナで経済的にも縮小傾向といっているのはなんですが、横ばいの感じであったので、使用料を上げるというような考えには至っていなかったが、昨今の経済状況によると、やはり物価高騰が続いているということは、当然公の施設の維持管理費が高騰している。このため、3から5年という風に幅はあったが、このタイミングでぜひ見直しをしたいということで御審議をお願いしたいと考えている。

【A委員】

物価上昇や人件費高騰で色々なものが上がっており、市民としては、それをかぶせられて全部いろんなものが上がっていくとそれで終わってしまうので、企業努力というか内部的な努力はされていると思うが、こういった考えを持って管理運営をしているのか。

【事務局】

市の受益者負担適正化の方針に基づき、無駄がないよう予算査定でチェックするなど最低限の運営費で運営をしていると考えている。また、監査委員からも無駄遣いという御指摘は受けていない。

【A委員】

老朽化している部分や使用が少なくなっている部屋などがあると思う。それに対しても多額の維持管理費がかかっていると思うが、値上げだけでなく、このような部屋等を使用しないようにするなどの考えは市にあるか。

【事務局】

1つの施設だけでなく、市としては全体的な施設の総量とか、その市にあった総量とかを考えると、もちろん老朽化した施設も多いし、数が多い施設もある。それぞれの施設で老朽化しているので、改修してより利用率を高めないといけないという考え方もある。今回の改定はほんの一部になるが、受益者の方にも負担してもらう。市民センターと巢南公民館はいずれ集約化して1つにしてという考え方は持っている。

【事務局】

資料1の2ページの方で使用料の見直し方法について、基本的に受益者負担の対象とするコストというのでもここで示している。1番2番5番について、受益者負担の施設のコストという風に考えている。

あまりに老朽化して使えない施設等は、修繕することなく廃止するということももちろん考えながらやっているが、公の施設であるので利用者の方に御不便をかけない程度でそのあたりのバランスを考えながらの運営ということでやっているの御理解をいただきたい。

【C委員】

受益者負担割合の考え方というのが分かり、大変な作業だったと思う。その中でも資料2ページに、施設の使用料を徴収する場合、減免、減額で徴収する場合にも検討が必要であるというということは、例えば使う人によって差をつけるという。はっきり言うと高齢者が使う、それから昼に使う人と夜に使う人では金額が変わってくる。そういうやり方というのをもうとられているのか。

【事務局】

昼間の金額と夜間の金額は多少夜間の方が上がっていると思うが、電気とか使用されるため。減免規定、免除規定もありますので、全く使用料がゼロの方もあつし、市内のスポーツ少年団とかそういう教育関係とか、団体の方はそういう対応はしている。

利用率はあつても、そういう方が多い施設もあつたりで、考え方を皆さんにも御意見を、免除とか減免の考え方も、また今回この議題ではないですけれども、このこともまた考えていけないといけないところがあるので、また後程お願いしたい。

【C委員】

習い事とかで総合センターを使われているのを見ると、昼間は高齢者の方が大変多い。かなり安い金額でやられているので、これで維持費が持つのかということではちょっと気になっていたところである。特に冷房暖房がガンガンに入っていて、スイッチを切ることができない。全館やっているの、その辺を考えると、使わない部屋は何かそういう対応ができるのではないかなと考える。管理の運営に関するデータ、電気代どれだけ使っているということが大変気になった次第である。

【会長】

今回は減免については案の中に入っていないことになるが、長期的にはやはり減免の在り方というのは議論をしないといけないのかと思う。

【D委員】

2点伺いたい部分があり、1つ目は今の見直しの視点として古くなった施設等を、修繕等を加えながらなんとか維持管理をしていく。そこに物価上昇等が伴ったうえでこの見直しが必要になってきているということになるが、それだけで果たして本当に市民の理解が得られるかどうかというところで、例えばより古くなっているけれども、その施設設備の利便性を高める方向で、例えば市民センターなどは使わない部屋をリノベーションするとか、リフォームするとか、そういう積極的、発展的な考えの上に立ったうえで、さらに利用者を増やしながら利用料の改正を行っていくというような、そういう方向の見直しというのは果たしてできないものかということをして1つ思う。

それから、今回見直しの対象施設になっていないが、うすずみ研修センターが今管理する施設としてどういう現状になっているのか。

【事務局】

やはりこの使用料、施設を維持運営していくには、どうしても受益者の方の負担が必要となる。それ以外は、市の税金で賄うのは皆さん御存知だと思うが、もちろん古いままではどんどん利用率は減っていくと思うので、修繕しながら改修して、より使いやすい施設を増やしていかないといけない。

その中に、利用率を高める中に減免団体の方もあつるので、その辺も踏まえていろいろ考えていけないといけないと思う。

うすずみ研修センターは、本巢市の指定管理の方で管理をしてもらっていましたが、指定管理者がいらないということで施設自体が閉館している状態で、今のところは未定となつてお

り、施設が利用できない状態である。

【D委員】

うすずみ研修センターは、閉館状態になっているけれども、閉館状態であってもなにがしかの維持管理費は発生しないのか。今回答の中にあったように、やはり市民の理解を得るためには、こういうところがよくなったので多少の利用料の値上げについてはやむを得ないというような納得感がどこか必要じゃないかと思う。

おそらくこの問題は全国の地方自治体どこも同じような課題を抱えていると思うが、中には積極的にとにかくリノベーションをしてより利用を高めようというそういう自治体の例もいろいろ目や耳にしているので、そんなところを今後参考にしながらこの見直しの方法を進めていくとよいのではないかなという風に思う。

【事務局】

うすずみ研修センターの維持管理費は、負担していない。維持管理費の方は、本巢市の方に負担をしていただいている。

リニューアルして多くの方に使っていただけるような形で利活用するというカリフレッシュするというのも方法としてありますが、まずそこまでの財源的なものというのなかなか確保するのは難しいという風に考えている。

ですので、まずは最低部分、使用を主にしてみえる方に負担をいただいて、使用していない方の納得感を得られないと次のステップ、さらに良くしようと思ったら、使用していない方が収められる税金を投入しなければならなく、その額もかなり老朽化していると増えてくるという風な考え方もあるかと思う。たくさんの方が使っていただければそれだけ使用料が入って、もっといい施設になるし、改良もできてくるという風に思うし、また市民の活性化というか、様々な活動にも前向きになるかと思うが、現状としてはなかなか難しい。

【C委員】

利用件数で使用料収入が出ているのと、延べ人数で出ているものなのか、その関連性がよく分からない。例えば、総合センターの令和5年度と平成30年度を比較すると、使用料は同じぐらいであるが、件数は1,000件近く、2,500件に減っている。ところが、延べ利用人数は24万人で、計16万人も増えている。これはどうなっているのか。使用料収入として疑問があるため、説明をお願いしたい。

【事務局】

利用者人数が増えているのに料金が増えていないというのは、減免団体が多く利用されるというのの可能性もあるし、総合センターの人数の拾い方が令和5年度から変わり一概に同じような比較はできないが、この数字は市の決算事業報告書で報告している数字を挙げている。外部に公表している数字ではある。

【C委員】

件数で書いてあるものは使用料1件いくらという感じでいただいているのかなと思うが、そういうことではないのか。

【事務局】

部屋によって、この料金が変わる。

【C委員】

大変高いところを使っている率よりも、小さいところを使っていると件数は増えるけれども使用料は減るということか。

【事務局】

そういうのもあるし、減免もあったり、ゼロというのはほとんど公的利用が多い。

【E委員】

牛牧北部防災コミュニティセンターであるが、資料5の令和4年度、令和5年度対比で利用者数は約1.2倍上がっており、その受益者負担が2.2%ある。改定額の上限が現行料金に照らし合わせると現行料金1.3倍で、今回の改定案が1.25倍であるが、これはどうとらえているのか。

【事務局】

基本的な考え方は、先ほどの指針の受益者負担率で、資料4を見ていただけると牛牧北部防災コミュニティセンターの負担割合は22.2%。実際の収入を管理運営費で除すると2.2%となる。目標に達していないので料金は上げるが、その1.25にしたのはその金額の算定方法が決まっており、この資料で言う資料1の4ページにこの金額の範囲内、改定額上限というのがあるので、そこら辺を鑑み、この倍率になっている。

一概に対前年比というわけではなく、あくまでも目標の受益者負担率に達するために、最終目標はこの受益者負担率でいきたいが、急激な上昇もいけないため、最大何%にという改定額の上限というのがあり、その関係で、今回はこの倍率になる。

【E委員】

負担される利用者からすると料金がとても安い。安いのでこれだったらもっと利用したいなということで過度な利用が入っているのではないかなと思うが、いかがか。

【事務局】

施設によって、人気のある施設、テニスコートとか学校の体育館とか、集中する施設もあるが、どうしても利用できるコマ数が決まっている。その辺は抽選になるため、過度な利用につながることはないかと思う。一応開放している適正な利用にはなっていると思う。

【会長】

基本的な考え方についての御質問はおおむね出そろったところと思う。長期的には見直しをしなければいけない部分というのは、例えば減免の問題とかはあると思うが、本日一定の答えといいますか方向性は出さないといけないのは、8ページに上がっている個々の施設についての改定についての御意見ということになるかと思うので、今の手順を踏まえてこの8ページの各施設についてそれぞれ御意見があれば挙げていただきたい。

【事務局】

今回この掲示している別紙1、これはあくまでも主なもので、これは金額の大きいものの金額の小さいものの一例で、それぞれの改正はここに載っていないものもある。あとは、近隣市町村も踏まえて、案を作成しているのでよろしくお願いしたい。

【C委員】

大きいホテルなんかだと、ホテルの部屋の稼働率、要するに使っているか使っていないという、この施設の関係でそういう稼働率でここはいつもいっぱいだとか、ここは空きだとかということは統計が取れるはずだが、そういうことはやっているのか。

【事務局】

調査したが、生涯学習課が持っているような、総合センターとか公民館とかそういったと

ころはシステムが入れてあるので、各部屋の稼働率というのは拾える状況である。

【C委員】

というのは、市民センターの予約を取るとほとんど取れないということが一昨年からあり、コロナ禍で総合センターをとることがあった。申し込んでからとれるかどうかというのが分からないということがあった。

【事務局】

基本的に全ての部屋がそうではないが、その施設の中でも曜日、時間によって競争率が高いものがある。抽選に漏れた場合は、違う部屋を利用してもらおうと、もう少しシステムで空き情報とかが確認できればいいかなと思うが、なかなか難しいところがある。

【D委員】

今の話でいうならば、例えば市民センターで部屋が取りにくくなっているところは、利用が多いわけだから、特別使われていないところを改修することによって利用の幅を広げる。同じような利用ができるようにすれば、市民の利用も高まるし、ある一定の投資はもちろん必要であるが、そういった部分でのあくまでも発展的、積極的に利用を高めながらも受益者負担を増やしていく、利用料を高めていくという方法を考えてはどうかという風に思う。

【事務局】

全ての部屋が、同じ面積とかであればいいが、部屋によって大小合わせてちょうどいい部屋が人気があったり、何かしら使いづらいというのがある。そういうのも調べて今後修理なり、新たに立て替える時にはそういうことも調査しながら考えていかななくてはいけない。今すぐになかなかというのは難しいところもあるが、そういうニーズの把握は常にしていかななくてはならない。

【B委員】

D委員が言われた料金を上げるのは、物価高だからとか、経費がかかるからということはもちろん考え方としてはいいが、使い手側の何らかの利便性向上とか使い勝手、予約のしやすさとか、大きな投資でなくてもなんらかやっぱりそういった部分も伴っていかないと納得感というところが欠けてしまうのかと思う。料金を上げるのが、これはこれで受益者負担でいいが、やはり利便性の向上というか、使い手側に立った視点でというのはなんらかやっぱりアピールしていかないと、こういうことを料金の改定に伴って導入しました、御理解くださいというのが一番いいかと思う。

【事務局】

とてもいい御意見であるが、なかなか難しい。お金がかかるということで財政の立場から、お金がないという中で考えてはやっている。

【F委員】

防災上の拠点でもある。このため、地域の方的にも保険としてこの施設を維持管理していくというのも当然必要な考えだと思う。もし万が一なったときに、やっぱり今使っていない人にも必要な施設になるのかもしれないので、その辺ちょっとアピールすれば市民の方にもうちちょっとお願いできませんかということもあると思う。利用者だけじゃなくてクラウドファンディングではないが、そういうのも1つ必要じゃないかなと思う。

【事務局】

御意見としては承りたいと思う。防災の施設になるのではないかとということで、対応するために中学校の体育館に、昨年度全てエアコンを入れたのは御存知だと思うが、そういうと

ころから少しずつ防災に関する施設としてバージョンアップはしている。

また今年度も、牛牧小学校と南小学校の体育館に空調を設置する予定ですので、そういう防災の観点も持った施設についてはできるだけ改良していきたいという思いはある。

確かに施設を改修するにはいい話であるが、それだけ使われない方の分もお支払いいただかないといけない。視点としては利用者、利用料金のため、利用者に使い勝手のいいようにということで何かをする必要があるということがあがるが、全体を見渡したときに使ったことがない方が収められている税金もあるという視点も少し考えて御審議をいただけると助かる。

【G 委員】

8 ページの下から 2 番目の自転車駐車場について、現状の 5, 200 円から 1.25 倍までなので 6, 100 円ということなるが、この程度の価格の改定をすると利用者の利用減とか言うところにつながる可能性がある、というのは自転車をおそらく通勤通学で使われていて、ここに駐輪するという方が多いだろうと思うが、価格の改定でもし利用減につながると、例えば車で駅まで送るとかに切り替えていくというようなことが、あるいは高いから駐輪場に止めずに少し離れたところの路上に止めていってしまうとか、そういった社会的な影響というものも価格改定によって出る可能性があるかなと思うが、そういったところについてはどのように考慮されているか。この程度であればそこまでの影響はないだろうということでの幅なのか。

【事務局】

駐輪場に関しては、実際にまだ利用料の方が 100% 受益者負担で賄えていないところもあるし、実際に管理運営しているところも安いのではないかといいところもあり、もう少し上げて利用者は減らないだろうという声も聞いている。これぐらいの幅でしたら減ることは想定していないが、まだまだ目標値には達しないと思う。目標値ぐらいまでは、何とか理解していただきたい。

【G 委員】

先々はまだ上げる余地はありうる数値であると。

【E 委員】

自転車駐車場代ですが、これはほとんど駅を利用する方だと思うので、鉄道料金が上がっているのに比例していいと思う。第 1 駐輪場だとこれは 1 日 110 円だと思うが、1 日単位でもそれは上がる認識か。

【事務局】

現状、1 日利用で 110 円であるが、改定案としては 130 円ということで 20 円の増額の予定である。

【H 委員】

巢南公民館のその第 3 修養室だけが上がるということでこれ上がっている。第 3 修養室というのはどの部屋のことを指しておられるのか。巢南公民館は、何年も前から雨漏りをしているが、改善されているのか。

【事務局】

こちらはあくまで一部の掲載であるので、市民センター、巢南公民館全室改定される。この第 3 修養室は市民センターの第 3 修養室である。雨漏り等あるものは、改修はしていくが、巢南公民館と市民センターは御存知のようにいずれ集約される施設である。先ほど防災

の話があったが、避難所に指定されているので、その辺は随時改修をしていく。

【会長】

特にこれ以上、上がらないということでしたら、8ページにあるのは最大と最小をとった一部であるが、この方針で公共施設の利用料の改定について意見等をしたいと思うがよろしいか。

それでは議題1については以上とさせていただく。次回は事業仕分けが待っているということになるが、その事業仕分けについて事務局から御説明を求める。

【事務局】

事業仕分け対象事業についての説明を行った。

【会長】

事業仕分け対象事業について、委員に質問を求めた。～質問無し～

本日予定していた議題について審議終了の旨確認。

次回の会議の日程等は、11月28日（金曜日）午後6時15分から市民センター1階の第2会議室にて決定。

資料は、後日送付することした。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課

TEL : 058-327-4131

FAX : 058-327-4103

e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp